令和４年度第２回下野市総合計画審議会　会議録

審議会等名　令和４年度　下野市総合計画審議会
日　　時　令和５年３月１７日（金）　午前１０時００分から１１時３０分まで
会　　場　下野市役所　3階　３０３・３０４会議室
出 席 者　中村祐司会長、西本由利子委員、加藤好雄委員、貝木幸男委員、伊澤健二委員、原貞夫委員、津野田仁大委員、石嶋豊仁委員、藤沼昭夫委員、川俣一由委員、諏訪守委員、松本有幸委員、髙橋裕美委員、木村千里委員、阿久津友紀委員、岡田雅代委員、片桐喜代美委員
【欠席委員】佐間田香委員、小幡洋子委員、生沼裕委員、國府田誠委員、齋藤真弓委員
市側出席者　小谷野総合政策部長、手塚総務部長、高山安全安心課長（代理）、福田健康福祉部長、栃本産業振興部長、保沢建設水道部長、浅香生涯学習文化課長（代理）、山口文化財課長（代理）
（事務局）伊澤総合政策課長、大門課長補佐、松沼主査、大橋主事、下谷課長補佐（文化財課）
公開・非公開の別（ 公開 ・ 一部公開 ・ 非公開 ）
傍 聴 者　なし
報道機関　なし
会議録作成年月日　令和５年４月２１日

伊澤総合政策課長：皆さんこんにちは。定刻となりましたので、令和４年度第２回下野市総合計画審議会を開会いたします。本日、司会を務めさせていただく、総合政策課長の伊澤と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。本日は、佐間田委員、小幡委員、生沼委員、国府田委員、齋藤委員より欠席の連絡を受けております。
また、市民生活部長と教育次長は所要により出席できないため、それぞれ代理出席となっておりますので、ご報告させていただきます。それでは、お手元の次第に基づき、進めさせていただきます。開会にあたりまして、当委員会の中村会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。中村会長お願いいいたします。

中村祐司会長：皆さんおはようございます。ほとんどの委員の方と昨年の７月の審議会以来かと思います。この間、思い起こすだけでも大きく状況が変わってきています。昨年２月のウクライナの侵攻以降、様々な問題もありますし、災害等の脅威も去っていないこともあり、国の流れもあり、いろいろな形で異なるような政策と言いますか、財政出動や金融をめぐる日銀の対応とか、直近では銀行系のことが早くヨーロッパに波及しだしてきているのかということになると大丈夫なのかと。いろんなことでスピードが早くなってくる中で、不安定な要因がでてきていると感じます。一方で嬉しいこともあって、コロナが収束とはいきませんが、マスクの判断をとっても明らかに変わってきていて、下野市でも広報などを見るとイベントなどが復活し、対面で行うということでございます。そのような中で、この総合計画審議会が、この庁舎でできることはありがたいことと思っています。

それから総合戦略なのですが、表に出てくる回数が少なめになってきていると思います。前々首相がリーダーシップを取って、国策として進めてきたもので、性格は少し変質してきても続いております。私が下野市にきているから言うわけではありませんが、東京の一極集中がコロナの中で変わっていくのだということが見える中で、段々とその流れが再び東京に集まってきたのではないかと言うのですが、下野市は微動だにしないというか、毅然として、今日の資料にもありますが、少なくとも栃木県の中では安定した形で、転入に関する実績が続いているという見方もできると思います。そういう中で総合計画審議会は一昔前であれば、総合計画を作って終わりでありましたが、今日の総合戦略をめぐることも、時間は限られておりますが皆さんとお会いしてできるということは嬉しいことであります。今日は、ＫＰＩの数値など細かいことでも結構ですが、これからを見据えて、総合戦略をどうやって活かしていくのか、そのところの課題があるから行政はだめなんだという時代は終わったと思うのです。我々に何ができるか、ぜひいろいろなご意見をいただけたらと思います。本年度最終回でありますので、委員の方も継続があるかもしれませんが、一つの区切りとなりますので、皆さんのお知恵を引き出しつつ、各部長の説明を吸収してやりとりができたらと思います。本日はどうぞよろしくお願いします。

伊澤総合政策課長：ありがとうございました。続いて、議事を始めさせていただきたいと思います。本審議会条例の第６条第１項により、会長が議長を務めることとなっておりますので、これよりの議事進行については中村会長にお願いいたします。

中村祐司会長：初めに、会議の成立、会議録署名人の確認をさせていただきます。本日の出席が１７名、委員定数２２名ですので、半数以上の委員が出席しているので会議が成立しております。

それから、本日の会議録署名人は慣例に従いまして、名簿順で貝木幸男委員、伊澤健二委員にお願いします。事務局から資料の確認をお願いいたします。

事務局：それでは、資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、事前に送付させていただきました。

・会議次第
・委員名簿、
・【資料１】第二期下野市まち・ひと・しごと創生総合戦略基本目標の進捗状況について
・【資料２】ＫＰＩ達成に向けた令和５年度の取組について
・【資料３】東の飛鳥プロジェクト－「東の飛鳥」による歴史文化を活かしたまちづくり事業－

でございます。資料はお揃いでしょうか。

事務局：それでは、議題（１）第二期総合戦略の進捗状況に及びＫＰＩ達成に向けた令和５年度の取組ついて説明させていただきます。着座にて失礼いたします。
資料１をご覧ください。こちらは、「第二期総合戦略」の基本目標ごとに各施策の重要業績評価指標（ＫＰＩ）の達成度を簡潔にまとめたものです。
３ページをお開きください。総合戦略の基本目標は①から④の４つを掲げており、数値目標と

ＫＰＩの項目数はそれぞれ右列のとおりです。また、文字の誤りがございますので、申し訳ございませんが、訂正をお願いします。「重要行政評価指標」の「行政」を「業績」に訂正ください。「重要業績評価指標」の達成度の評価基準は、ＡからＤとしております。
４ページからは、基本目標ごとの進捗状況となりまして、具体的な施策の達成度につきましては、７月の第１回総合計画審議会でお示しした、令和３年度の実績となっております。
本日は、令和３年度実績において達成度がＣ及びＤとなった項目につきまして、目標達成に向け、令和５年度事業実施にあたり改善点等取り組み内容について、担当部長よりご説明させていただきます。該当する項目は、資料２にまとめた８項目でございます。説明は以上です。

中村祐司会長：ただいま、事務局より説明がありました。では、資料２の記載順に説明をお願いします。ただいま、担当部長より説明がありました。内容等につきまして、質問や意見等ございませんか。説明のあった指標（ＫＰＩ）以外でも結構ですので、皆様より、質問や意見をお願いします。

栃本産業振興部長：基本目標①「魅力的で安定した雇用を創出する」のＫＰＩ「制度融資新規活用件数」についてご説明いたします。この実績値は１２２件ということで評価Ｃとなっておりますが、状況を分析いたしますと、５年度の取組は制度内容の見直しや広報活動を行い、活用促進を図っていくとまとめてございますので、これに至る経緯をご説明させていただきます。まず、新型コロナウイルス対応による運転資金としまして、有利な資金活用が集中したということが数値に現れたものと考えております。しかしながら、令和３年度につきましては、業績の停滞により運転資金を要しない事業も生じたこともありまして、その反動とも考えられる１２２件と抑制された状況と捉えているところであります。さらに令和４年度につきましては、新型コロナウイルス感染症に加え、円高や国際情勢の影響もあってか、１月末の実績は６４件と低迷している状態です。従いまして年度末の目標値の達成は困難な状況と考えております。こうした状況を踏まえ、令和５年度も市内金融機関と連携しながら、制度内容の見直しや広報活動を継続的に行って行くこととします。また、現在、栃木県信用保証協会からの情報によりますと、国では借り換え需要や新たな資金需要に対応すべく、制度の利用要件緩和と借り換え時の利便性向上にも取り組んでいるということでございますので、コロナ禍となる以前の令和２年３月に策定した目標値にとらわれることなく、令和５年度についてはこれらの情報を見極めながら適正に対処すべきと考えているところでございます。以上でございます。

小谷野総合政策部長：基本目標②「東京圏からの新しい人の流れをつくる」のＫＰＩ「移住相談件数」が令和３年度目標値７０件のところ実績値が５１件でＣ評価となっているところです。理由につきましては、都内で開催されます各種の移住フェア等がコロナの影響により、リモートでの開催になってしまったことが、大きな要因と捉えております。令和４年度につきましては、９月に県内２５市町が出展いたしました「オールとちぎ移住＆しごとフェア」や全国３５０の自治体が出展しました「ふるさと回帰フェア」、１月には「移住交流・地域おこしフェア」が開催され、いずれにも本市は出展し、相談者数も増加したところでございます。昨年度５１件のところ、令和４年度２月末時点で１０７件の相談を受けている状況です。今後につきましては、市民活動センター内に設置しております移住定住相談窓口の運用を充実させることや、

地域おこし協力隊が中心に実施しております、移住希望者とのオンライン交流会や移住してきた方同士の交流を深めてまいりたいと考えております。さらに、移住支援金や本市独自のテレワーク移住促進補助金の申請も、当初予定していた件数を上回る状況が見られるところでございます。また、ここに記載はございませんが、令和５年度は新たにＵターン促進事業として、若者が進学や就職で市外へ転出しても、本市との継続的な関係を持ち続けてもらうために、下野市又は栃木県出身者の交流イベントなどを、東京都内で開催してまいりたいと考えております。今後も独自の制度及び事業などを広くＰＲし、本市への移住を促進してまいりたいと考えております。以上です。

保沢建設水道部長：ＫＰＩ「空き家バンク登録件数」についてご説明いたします。令和３年度の空き家バンク登録はゼロ件でございます。令和４年度につきましては、今のところ１件ございまして、こちらにつきましては契約になっています。現在の空き家バンク登録につきましては、市街化区域に限定して行っているところでございます。平成３０年度は調整区域でも行っていたのですが、調整区域では都市計画法の問題等なかなか難しいところがあり、トラブルなどもありまして、進まなかった話もありましたが、令和５年度は、都市計画法の適法物件のみ取り扱うような形で宅建協会と話し合いができて、協定を進める中で見直しができるようになり、令和５年度におきましては市全域、市街化調整区域においも、空き家バンクを適用させるような形で進めていこうという考えでございます。以上でございます。

栃本産業振興部長：ＫＰＩ「下野市観光協会ＨＰアクセス数」についてご説明いたします。目標値を設定した令和元年度の実績につきましては４１万２７９１件、平成３０年度は３３万５８６６件、さらに平成２９年度は２４万３８８１件であったことを基本数値として、目標値を設定したという経緯がございます。いずれの年度も天平の花まつり期間中に集中する傾向がございまして、平成３０年度には栃木県ＤＣキャンペーンが実施されたところで、令和元年度はそのＰＲ効果によるところが、ホームページアクセス数が大幅に増加した要因と考えているところでございます。しかしながら、令和２年度から天平の花まつり中止に伴う来訪者の激減によるアクセス数の減少と考えているところでございます。令和４年度につきましても、現在１８万４０００件程度と低迷しております。しかしながら、明日より天平の花まつりが４年ぶりの開催となりますので、今後は大きく伸びると期待しているところではございますが、コロナ禍以前の状態になるには厳しいのではないかと受け止めているところでございます。こうした状況におきまして、令和５年度は、即時性のある情報の発信に努め、利用者のニーズに対応しながらアクセス数の増加を図ることといたします。具体的にはホームページから Instagram や Facebook、Twitter に連動した活用などの工夫も行って行きたいと検討しているところであります。以上です。

福田健康増進部長：基本目標③「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」のＫＰＩ「児童館利用者数」についてご説明いたします。利和２年度、３年度のいずれも目標値を大きく下回っているところでございます。その要因といたしましては、コロナの感染拡大防止のため入館人数制限を設けていたこと、特に令和２年度におきましては、緊急事態宣言の発出に伴い休館した日数が多かったことが要因でございます。昨日から、県の警戒度レベルが１に引き

下げられたことに伴い、人数制限の緩和をするということについて、早速市のホームページで周知を図ったところでございます。令和５年度の取り組みとして、児童館は１８歳までの子供たちの遊びの場を提供する施設として市内に５か所ございますが、実際に利用される方は乳幼児同伴の保護者や小学生が大半を占めている状況でございます。そのような中で中学生や高校生にも利用していただけるよう、下野ジュニアリーダースクラブの子供たちに参画していただき、イベントを開催するなど新たな取り組みを始めたところでございます。今後につきましても様々な催し物を企画して、中高生を含めて多くの子供たちが集えるような場づくりに努め、児童館の利用促進を図ってまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

浅香生涯学習文化課長：基本目標④「安心なくらしを守り幸せを実感できるまちをつくる」のＫＰＩ「講座・講演会の年間受講者数」についてご説明いたします。こちらの指標は生涯学習関連の社会教育施設で実施します講座や講演会の年間受講者数になりますが、令和３年度達成度がＤとなってしまった要因といたしましては、新型コロナウイルスの影響によりまして、特に大きな人数を集める公民館まつりや生涯学習情報センターまつりなどができなかったこと、また、公民館で開催する様々な講座などにつきましても多くが中止になりまして、仮に実施できた講座につきましても定員を半分以下にしているということで、どうしても目標値を大幅に下回ってしまいました。参考までに公民館講座の参加者がこの目標値の７割を占める割合になっていますが、公民館講座につきましては１３講座が中止になりました。また、図書館講座についても９つが中止になりました。令和４年度の公民館まつりは大々的には開催できなかったのですが、自主サークル発表会と称して縮小開催するなど工夫を凝らした実施を始めているところです。令和５年度につきましては、できるだけコロナ以前の実施を企画しておりますので、今後も感染状況を見極めながら創意工夫を重ね実施してまいる所存でございます。
続きまして、「グリムの森・グリムの館の来園者数」の指標になります。グリムの森・グリムの館の来園者はホール利用者、館に設置してあるカウンターの数、また外回りについては目視でのチェックの総合で来園者数としています。令和３年度の達成度はＤとなってしまいましたが、要因としましてはコロナウイルスの影響によるもので、特に一番大きな来園者数となるイルミネーションが中止になったことと、次に大きな来園者数となるグリムフェスティバルも中止になったことです。令和４年度につきましては、できる限り令和３年度に中止しておりました事業についても内容を工夫しながら実施してきたところであります。令和４年度の正式な集計は出ておりませんが、だいぶ回復してきて少しずつ目標値に近づいてきている状況となっています。また、公園内の遊具も新設しまして、来園者の増加に向けて取り組んでいるところです。今後も文化事業の展開を踏まえて、ボランティア、広報、利用者の開拓、新しくできたお菓子の家マツガミネコーヒービルジングなどとも十分に連携して様々なイベントを開催して、入館者の復活に努めていきたいと思っております。以上でございます。

山口文化財課長：「下野市薬師寺歴史館・しもつけ風土記の丘資料館入館者の合計」についてご説明いたします。生涯学習文化課長からもありましたが、コロナの影響が非常に強く、コロナの関係で公民館、図書館、両資料館の長期休館が３度ありました。令和２年３月１１日から３月３１日が１回目、４月１４日から５月２５日が２回目、令和３年８月２４日から９月３日が３回目の休館でございました。さらにこの基準値の３万５００人の内訳ですが、おおよそ例年

の入館者数で申し上げますと、しもつけ風土記の丘資料館が２万人、薬師寺歴史館が１万人の内訳となっています。県内小中学校の見学およそ２千名から２千５００名になりますが、日光市、芳賀郡市内の全小学６年生の見学がコロナの期間中はほぼ中止になっております。さらに令和２年度につきましては風土記の丘資料館がリニューアルに伴い半年間休業しております。令和４年度は４月１日から５月までは、薬師寺歴史館が国の補助事業を受け空調工事のため休館していたことに伴い入館者数の減ということになります。産業振興部長から話がありましたように、天平の丘公園を中心としたいろいろなイベント、花まつりやスポーツ振興課が毎年お正月に開催する天平マラソンが中止になっております。風土記の丘資料館はこういったイベントとかなり密接していて、関連で入館者数が見込めておりますので、この辺の影響をかなり受けたかと思われます。ただ、生涯学習文化課長からもありましたが、今年度になりまして２月１８日から３月５日まで薬師寺歴史館でしもつけ薬師寺第１６回史跡まつりを開催させていただきました。１６日間で５８３名の方にお越しいただきました。入館者の数だけですので外で梅の花だけご覧いただいた方はカウントできておりませんが、おそらく８００名前後の入館者があったと思います。２月にＪＲで「大人の休日倶楽部」という冊子に「東の飛鳥」を掲載させていただきました。この冊子は１０万８０００部発行されておりまして、今その影響でコロナの規制も緩くなってきましたので、非常に多くの方にお集まりいただいております。そのＪＲのツアーを一昨日開催いたしましたが３０名の方が、またこの後ももう１回ございますが、すぐソールドアウトしたようですし、昨日も先週も群馬県から団体様に来ていただいておりまして、そういった大掛かりなツアーが復活している状況です。以上になります。

中村祐司会長：ありがとうございました。これですべてではないのでしょうけれど、ポイントを抑えてご説明いただきました。個人的には達成度だけ見るとＣやＤなのですが、令和４年度が終わろうとしていて変化の兆しがあります。変化の兆しが見えてきて、前向き感が総体的に感じる思いもしました。それでは、皆さん、ＫＰＩ数値そのもののことでも結構ですし、各部長からの説明があった事業の今後の事や課題などについて、ご意見いただきたいと思います。

岡田雅代委員：先日、東日本大震災から１２年を迎え、テレビの報道などを拝見していて思ったのですが、基本目標①の「魅力的で安定した雇用を創出する」の制度融資について、新規事業立ち上げの時の借りる人が少ないという話がありましたが、被災地は下野市より遥かに条件が悪く、東京からも遠いし、いろいろな事情で人が減ってゼロに近い状態になっている中でたまたま私が関わっていた地域で、そこで踏ん張っていた方が、最初１００の課題に対して１００個事業を起こしたいと言っていたのです。地域経済を東京電力はじめとした一つの大企業に頼っていると、何かあった時に、そのまち自体が疲弊してしまうと肌で感じるとおっしゃっていました。この前テレビを拝見していたら、家族を含めてだと思いますけれど、７０人移住された方がいました。何年かの過程をみていますと、例えば、市で時限的に何年間だけやっている事業に手を挙げてやっている事業もあるし、ある時期になるとその方を中心に、解散している事業も含めて複数の事業が次々と産まれているのです。それと同時に市でもコワーキングのような場所を作っていて、そこに若いママとかが集まってアクセサリーを作る講座とかを含めて小商が生まれるような支援もしている。特に市でも頑張っているのですけれども、１００の課題に１００の事業、小商いを作りたいと言っていた方が市の地方再生の事業を活用しながら、

自分では１００個できないので、若手の創業を支援している。そのままが下野市に合うとは思わないし、そこまでの危機感がないと思いますけれども、移住を考えたときに、家計を支える小さな仕事でももしかしたら良くて、そういった仕事とセットでの移住や空き家バンクを想定すると、移住を促進するのではないかと感じました。また、最近、下野市内に 15 年以上お住まいで市街化調整区域に新しく建物を建てて事業を始めた方がいて話を聞く機会がありました。詳しくは聞いていませんが開発許可などを取ったと思うのですが、隣接地に１５年住んでいないと住まいは駄目などの要件があってお店だけ出店していたのですけれど、例えば、隣の小山市はそれをオッケーしているらしいのです。なので、今、中心市街地の活性化、コンパクトシティなどで乱開発などを阻止しないといけないと思いますが、わざわざ下野市を選んで事業をやりたいと思って新しく建物まで建てている方が、そこに住めない。市内に１５年住んでいたのに、個別の判断はあると思うのですが、隣接する町丁目が合っていないというだけでそこに住居を併用して建てることが認められない。さっき空き家バンクで調整区域も含めてというかなり前向きな回答をいただいたので。今の話は市街化調整区域に新規物件を建てている話ですけれど、市内の中心部じゃないところを歩いていると、結構いい建物が残っていてそのまま活用できるかわからないですけれども、小さな商いなどをやりながらそこに住みたいという人の後押しをやっていただきたい。総括的な話ですが。もう一つ、「東の飛鳥」の件ですが、JR の大人の休日倶楽部は私も拝見しました。その雑誌を見たら「東の飛鳥」は下野市で出したキャッチフレーズなのに、大田原市の最近話題になっている水戸黄門が発掘した上・下侍塚古墳とか、小山の琵琶湖塚古墳などの巨大な前方後方墳と、下野市の古墳の３地点が地図に打ってあり「東の飛鳥」とうたっているのです。私は、それが結構衝撃的で、この委員会でも広域行政でお願いしますという話は結構していたと思うのですけれども、例えば国分寺と、壬生、栃木市も含めて広域行政という話と、薬師寺と上三川で一帯になっている古墳が集積している地区もあると思いますし、ＪＲのものは大田原まで入れているので栃木県でも「東の飛鳥」をストーリーとして活用できると思いました。「東の飛鳥」というと古代以前になってしまいますけれども、下野市には、中世マニアが荒れた城址跡などを訪れている方がＳＮＳを拝見しているといるんです。昨年度も「鎌倉殿の１３人」があったこともあって、小山市や長沼、結城市とか出るだけで騒ぐ人がいらっしゃって、遥々荒れた城とか小さな神社を見に来られる方がいらっしゃいます。ですので、そういう方に下野市も誇れるように、案内出来るように民間と行政と手を合わせて、ぜひ皆で全面的にバックアップしたいと感じました。それで、一番の課題が現地に行くためのアクセスです。地元だと一気に車で回れますが、外の方には風土記の丘資料館と薬師寺歴史館と栃木県立博物館をセットで見てというのはハードルが高いため、大人の休日倶楽部ではバスツアーを出していました。オンデマンドのおでかけ号はあるが、市外の方は使えなかったり、サイクリングの整備はしていますが、１０人２０人で来たいといった場合はどうするのかということもあるし、本気で「東の飛鳥」をやろうと思うなら足の事をもっと検討すべきではないかと思いました。以上です。

中村祐司会長：ありがとうございました。「東の飛鳥」の件については、次の議題の時にということでお願いしたいと思います。では、最初のご指摘の制度融資新規活用件数について、制度内容の見直しということと、空き家バンクを市街化調整区域に限定しないということは無関係ではないのですか。どうなのでしょうか。

保沢建設水道部長：ご提言ありがとうございます。空き家バンクにおきましては、令和５年度から調整区域におきましても拡充していく形になるのですが、そのほか調整区域におきましては、３４条１１号地区ということで、調整区域は通常なかなか建物を建てられない状況だと思うのですが、そのようなところでも３４条１１号地区ということで地区を指定して、建物を建てられるように４月から一部増やしていく形で考えています。増やす場所につきましては、既存のところは姿川の西側や田川の東側に集落のコミュニティの維持ということで拡大したところはあるのですが、それではなくて都市計画マスタープランの都市機能集積ゾーンのＪＲや国道４号線沿いで指定している市街化に隣接しているところで、今回は９か所を３４条１１号地区として増やす予定でございます。ただ、農業振興地域につきましては、農転おりませんので、そういうところは除くのですが、それ以外のところは建てられることになります。

中村祐司会長：制度融資新規活用の制度内容の見直しとはどういう内容でしょうか。

栃本産業振興部長：あくまでも制度融資の内容の見直しということです。岡田委員から新たな若手の創業者の育成とか仕事とセットでの移住とかありましたけれども、ここで申し上げている制度内容というのは融資制度の内容の見直しということでご理解いただければと思います。

中村祐司会長：ほかの委員の方いかがでしょうか。

石嶋豊仁委員：新規就農者数について確認したいのですが、達成度はAとなっているのでご努力のほどはわかるのですが、新規就農者の場合は後継者的にやる自営型農業者もしくは雇用的に農業法人とかに就職して新規就農者、または新たに新規参入と３通りあると思うのですけど、これは全部合わせた数を新規就農者として捉えてよろしいのか伺います。

栃本産業振興部長：新規就農者とは、たたいまご指摘のとおりすべてトータルしたものが新規就農者として捉えていただければと思います。以上です。

石嶋豊仁委員：それでは移住に関してなのですが、ほかの地区から下野市を選んで新規に参入するという方はいたのでしょうか。

栃本産業振興部長：市外から移住されて新規に就農された方がいらっしゃったかというご質問ですね。移住の中では数件ございました。具体的には小山市や壬生町など、東京の方からではなくて近隣で、まずは下野市内の農地で耕作できる条件の合うところを探していただいて、営農活動ができる状態をまず整えたうえで、最終的には移住された方もいらっしゃいます。件数的には数件でございます。

石嶋豊仁委員：新規参入者は、我々農業関係者なので増えたほうがよろしいのですけれども、まったく新規に参入される方だとこちらに地盤がないわけですから、農地を借りたとしても住む家が必要なわけです。私は上古山の北のはずれの方なので市街化区域ではなくて、農地のそ

ばに家を建てたいと思えば、近くに家を建てたり、空き家バンクじゃないですけれどそこをやらなければならない。今言ったように法律上、用途制限などの制約が足かせになって高いハードルになってしまうということがあるので、市として農業政策だけではなく、都市計画法や様々なこととリンクしてやっていただければ、移住しやすくなるのではないかと思いますし、農業技術などは我々ＪＡグループが徹底的にサポートし、県の振興事務所などと連携してやっていくことだと思います。我々の田舎の方だと調整区域ばかりで、移住者でもいない限りは、子ども会育成会も子供がいなくて活動停止なんです。夏祭りやすべての行事が、子供がいなくてできない。そうすると伝統の継承も何もないわけです。市街化の街内ならアパートがあるから人は来るでしょうけれど、我々の田舎の方ですと田んぼと畑しかないのもですから、農振地域に家など建つわけがないのですから、こんな言い方はあれですが、余計に格差がついてしまう、同じ下野市の中でも。ミクロ的ではなくマクロ的に考えて政策を執り行っていただきたいというのがあります。以上です。

中村祐司会長：お二人に共通しているところはありますが、その辺まさに総合政策部長どうなのでしょうか。全体を見て異なるところでもリンクして何とか支援は。

小谷野総合政策部長：市全体として移住者の増加に取組んでいるところでございます。先ほどの説明にもありました土地利用には土地の規制等もありますので、コンパクトシティといいながらも、今後、農業政策や都市計画のことも含めまして、市全体でまちづくりを進めていくうえで移住者をどう増やしていくかという部分も十分に検討していきたいと考えております。貴重なご意見ありがとうございます。

原貞夫委員：「東京圏からの新しい人の流れをつくる」ということがありますけれど、石嶋委員からもありましたように、人口が減っているということが第一の問題だと思います。大きく捉えれば日本全体の人口がどんどん減っている、死者数が非常に多いとか言うようなえらい問題が起きているといった中で、人を呼び込む魅力的なまちをつくるということには大賛成です。子供が安心して成人まで暮らせて、若い人たちが安心して子供を産めるし育てることができる環境づくりが、大事だと考えます。今の石嶋委員の話の中にも、まちに子供がいない、お祭りそのものができないということがありました。農業者が安心して農業に従事できる、収入もある程度保証するなど、安心して暮らせるように、まずは収入を増やすことが大前提であるというふうに思います。あと、食べ物をつくるということは非常に大事なのですけれど、いい物を作るということをやっていかなければならない。いい物を作るということは、高い物を作るということではなくて、例えば有機栽培で安心して食べられるとか、食べ物は重要な日本を守ることにもつながるものですから、いい食べ物というようなことについても考えてほしい。学校給食について、私もパン食など食べてきましたが、小麦だとか中身が問題だと思います。野菜、果物、米といったことだけではなくて、本当に体にとっていい物なのかどうなのか、これから、遺伝子組み換えの表示もなくなるようなことをちらっと聞いたりしたものですから、そういったことが大事だと思います。以上です。

中村祐司会長：ご意見ということで、ありがとうございました。

（２）令和５年度に予定する地方創生関連事業について

令和５年度実施事業の一つであります「東の飛鳥による歴史文化を活かしたまちづくり事業」は、総合戦略の３３ページに記載の、基本目標④「安心なくらしを守り幸せを実感できるまちをつくる」の（イ）生涯にわたって学習できる環境づくり」の中の④文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくりの具体的な施策・事業「文化遺産の保存と活用」において取組む事業となります。それでは、事業内容について、文化財課よりご説明いたします。

山口文化財課長：
　ご説明させていただきます。お手元の資料３をご覧ください。
　事業の内容はこちらに書いてありますが、もう少し詳しいお話をさせていただきます。市になってからもそうですし、旧町時代に国分寺町南河内町につきましては、国指定史跡を調査して整備するということを長年続けさせていただいております。
　その他、市になってから、市内の埋蔵文化財が包蔵されているというふうにわかっている地域、さらに古墳につきましては、あわせて 500 ヶ所以上がございます。本市は県内で一番小さな面積の市ですが、こういう文化財があるということは、長い間、人が住み続けたということになります。
　それがモニュメント的なものになりますが、市内に点在する古墳、先ほどから委員の皆様にいろんなご議論をしていただいておりますけれども、食ですね。まずそこに住んでいれば安定して食料が供給されるということで、そのような供給される地域のトップが首長、市長と言われておりますけれども、そういう人のもとで住んだこの地域は安心して住めるということで古墳が作られます。
　生産力が低いところによって、決して古墳は作られませんし、さらに私ども市以前ですね県の時代から調査をされておりますが、過去 50 年間にわたって災害の痕跡というものが見つかっておりません。下野市周辺は地割れとか、液状化現象とかそういうものは見つかっていないものですから、古来より安心安全な土地で、次に住みやすかったということを遺跡が評価してくれているということになります。
　根本に立ち戻って私達は文化財課になりますけれども、何のために発掘調査しているのかなということを常に議論をしておりますけれども、専門家の専門家によるデータだけではなくてそういう調査の結果というものを市民の皆様に還元できるような場を作りたいということで両資料館でいろんな案内をさせていただいておりますが、先ほど申し上げたように、下野市内にはこれほど多くの人たちが１万数千年にわたって住み続けているということがわかっておりますので、そういうものを取りまとめて、なにか上手いタイトルで表現できないだろうかということで日本書紀の方に書いてあるのですが、遠つ飛鳥、近つ飛鳥という表現があります。遠つ飛鳥というのは都が飛鳥にあったときから一時大阪の難波宮、ちょうど大阪城のところになりますけれども、そちらに都を移転します。そこから見ると近つ飛鳥っていうのは、大阪に近いところの飛鳥、聖徳大使の墓があるところになります。
　遠つ飛鳥というのはそもそも元の飛鳥地方ですね奈良県明日香村の飛鳥になります。遠つ飛鳥近つ飛鳥という歴史的な用語がありますので東の飛鳥としたらどうだろうということで使わ

せていただいて、奈良県明日香村の村長さんにも前広瀬市長の方からお話をしていただきまして、ぜひ使ってくださいということでＯＫいただいております。
　そのような、本市が安全で長く住みやすい土地だったということを今でも風土記の丘資料館においでいただきますと、最後の展示パネルにつきましては、あえて平安時代の富士山が噴火した回数を展示してあります。平安時代は200年間に富士山８回噴火しております。ですが発掘調査のデータでいきますと、富士山が噴火しても下野市には富士山の火山灰は一切飛んできません。富士山が噴火しますと静岡から神奈川を抜けて都内を抜けて犬吠埼に飛んで行きます。これはなぜかといいますと、偏西風ですね。夕方の天気予報をご覧いただきますと、低気圧高気圧というのは、北東に抜けていきますので、偏西風に沿って火山灰が飛んでいきますので、この下野市、栃木県については、火山灰は、富士山は飛んできません。
　ですが 1108 年に浅間山が大噴火しておりますので、浅間、榛名が噴火しますと栃木県も少し影響があります。そのような解説をさせていただいて、市内の見学の方には下野市はいかに安全かということをお話させていただいておりますし、先ほど申し上げたＪＲの都内からおいでいただいた方には、もしそんなことがあったらば下野市は安全ですからということでお話をさせていただいています。
　そういう内容について、何かできないだろうかということで、まちづくりに貢献できないかということで始めさせていただいたのがこの東の飛鳥の歴史文化を活かしたまちづくり事業ということになっております。詳細については、担当から申し上げさせていただきます。

下谷課長補佐（文化財課）
　改めまして、文化財課課長補佐の下谷と申します。よろしくお願いいたします。事業概要につきまして簡単にご説明させていただければと思います。資料３をご覧ください。

　資料３を元に説明

中村祐司会長:丁寧にありがとうございました。私も長く行政の審議会の委員をしていますが、一つの議事で３人の方が重層的に説明していただくという丁寧な形は初めてです。
　私は以前別のところで「東の飛鳥プロジェクト」の資料をいただいたのですが、素晴らしいですよね。まさに今の発言に尽きるんですけど。歴史華文学ロマン、そしてふれあいというね。ですから今のご説明ありましたように、今日のキーワードかもしれないけれども、文化財だけとかで歴史だけの範疇じゃなくて、広げていくというか、ひいてはまちづくりそのものに皆さんで広げていくという一つのキーワードじゃないかなと、関心を持って勉強させていただきました。ありがとうございました。
　これを踏まえて、皆さんご意見はありますか。

　原貞夫委員：子どもたちに歴史を教えるときに、こういう文化財が出てきてせっかく発掘調査したりしていますから、そのことによって、歴史的な面だけではなくて、考古学的にこういったような時代にはこういうものがあったよと、中国からこういったものが伝わってきたよっていうことで、そういったようなものは実際そうなるかどうか年代を調べてみたら日本に前か

らあったじゃないかというようなことを、事実としてあれば、そういったような日本の本来の姿を教えていくということが大切だと思いました。
以上です。

中村祐司会長：ありがとうございました。ご意見でした。

（3）その他

中村祐司会長：それでは、その他に移らせていただきます。事務局その他ございますか。ございませんか。はい。皆様からございますか。ありがとうございました。進行を事務局にお渡しいたします。

伊澤総合政策課長：以上を持ちまして、本日の会議は終了となります。長時間にわたりありがとうございました。なお、駐車券をお持ちの方で無料処理がお済でない方は、事務局へ声をかけください。

会議の経過を記載し、その相違がないことを証するためにここに署名する。

会　長 ....

署名委員 ....

署名委員 ....